

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性(1) 乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備

現状と課題

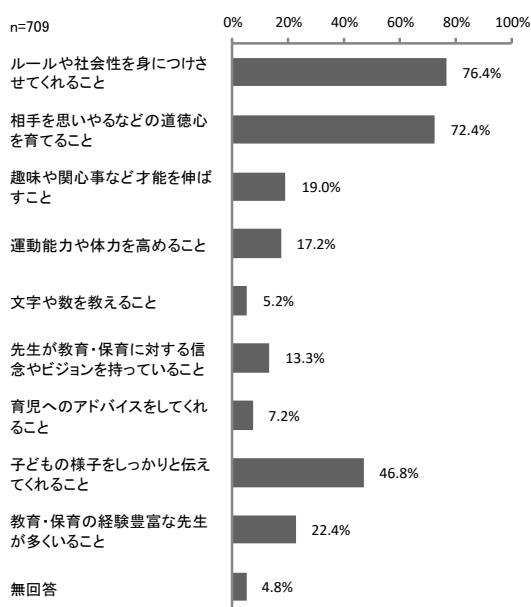
認可保育所の新設等により定員数は増加しているものの、人口の増加に伴い認可保育所の申込み者数は増え続けており、今後も人口の増加が見込まれることから、引き続き量的な充足を図っていく必要があります。一方で、東京都の人口は令和7年度をピークに減少局面に入ると予測されており、保育の受け皿整備の方法が課題になっています。

また、待機児童解消の取組みにより、全国的な保育士不足の問題や、多様な運営主体の参入による保育の質の低下が懸念されています。乳幼児期の教育・保育環境はその後の子どもの成長に大きな影響を与えることから、適切な質を確保するだけでなく、質をより高めていくことが求められています。

<利用したい子育てサービス>

幼稚園	19.6%
幼稚園(預かり保育を併用)	13.8%
認可保育所	54.9%
認定こども園	5.5%
小規模認可保育所	0.3%
家庭的保育事業(保育ママ)	0.2%
事業所内保育所	0.3%
認証保育所	1.2%
認可外保育所	0.4%
定期利用保育	0.2%
ベビーシッター	0.3%
その他	0.9%
無回答	2.6%

<幼稚園、保育園等に求めること(複数回答)>



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」(平成31年3月)

今後の方向性

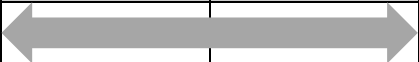
- 増加が予想される保育ニーズに対しては、新たな施設整備だけではなく、保育定員の見直しや保育園同士の連携等、さまざまな方法を検討し、将来的な人口減少局面も見据えたサービス量の確保を図ります。
- 指導検査や巡回支援により質の確保を図るとともに、プロジェクトとして実施してきた「子ども主体の協同的な学び」を浸透・定着させ、公開保育等を通じて教育・保育の質の向上に取り組めます。
- 量の確保、質の確保の両面から、適切な人数の保育士が全ての保育施設に配置されることが重要であり、保育士確保に向けた支援に取り組んでいきます。

I 保育の質・サービスの向上 ◎

教育・保育施設で提供されるサービスの質の向上と内容の拡充に取組み、子ども一人ひとりの中にある可能性や資質を引き出し、成長を支援します。

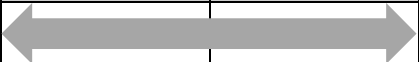
4.3 特定教育・保育施設等への指導検査

(子育て支援課)

事業概要	目的	特定教育・保育施設等への指導検査を実施し、保育の質の確保を図る。				
	具体的内容	子ども・子育て支援法等に基づいて認可保育所をはじめとする特定教育・保育施設等に指導検査等を実施し、各種法令、通知に規定されている施設等の運営と保育サービスの質が確保されているかどうかの確認を行います。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

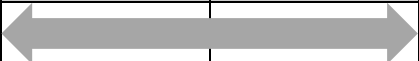
4.4 保育士の確保事業

(子ども施設課)

事業概要	目的	私立保育所等における保育士等の人材確保に取組み、保育の質の確保、向上を図る。				
	具体的内容	国や東京都の補助事業の実施状況にあわせて、保育士等が入居する宿舎に要する賃借料の一部を補助するなど、私立保育所等が保育士等を確保できるよう支援します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

4.5 保育所における質の向上のための取組

(子ども施設課)

事業概要	目的	研修等を通じて区内全ての保育施設の保育の質を向上させ、子どもたちに質の高い保育を提供する。				
	具体的内容	合同研修、コーディネーター研修、乳児研修、障害児スーパーバイザー研修、職場内研修、協同的学びの実践、公開保育など、多種多様な研修を通じて、お互いにまなびあい、高めあう環境を整えます。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

4.6 保育施設の福祉サービス第三者評価制度の推進 (厚生課、子ども施設課)

事業概要	目的	サービスや運営について、事業者・利用者以外の第三者機関による評価を推進し、保育内容に質の確保を図る。				
	具体的内容	区立保育所では原則3年に1度受審するほか、私立保育所、認証保育所に対しては受審費用の助成を行うことで、第三者機関による福祉サービス第三者評価を積極的に推進します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

4.7 既存保育所の認定こども園への移行 (子ども施設課)

事業概要	目的	適切な保育サービスの提供に向け、移行の必要性を含めた検討を行う。				
	具体的内容	既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、調査研究し、移行を予定する施設については必要な対応を行います。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

4.8 区立保育園への民間活力導入事業 (子育て支援課)

事業概要	目的	区立保育園へ民間活力を導入することで、保育ニーズの多様化に対応し、柔軟な保育サービスの提供を行う。				
	具体的内容	墨田区保育所等整備計画に基づき、指定管理者制度、公私連携制度を活用して区立保育園に民間活力を導入していきます。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

II 保育の量の確保

待機児童の解消に向け、保育施設の整備等を含めた取組を推進します。

4 8 私立保育所等整備助成事業

(子育て政策課)

事業概要	目的	待機児童の地域別、年齢別分布状況、区民ニーズ等を踏まえ、需要量に応じた保育所等の整備を実施し、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図る。				
	具体的内容	民間保育事業者による保育所等整備に当たり、工事費や開設前賃借料等の保育所整備に要する費用の一部を補助するとともに、施設整備に向けた指導、支援を行います。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

4 9 地域型保育事業 (小規模保育事業・家庭的保育者)

(子ども施設課)

事業概要	目的	地域の多様な保育ニーズにきめ細かく対応した保育事業を実施し、待機児童の解消を図る。				
	具体的内容	<p>【小規模保育事業】 3歳未満の乳幼児を対象にした、区が独自の基準を定めて認可した定員19人以下の小規模な保育施設を運営し、保育を実施する事業者に対し、運営費の補助を行います。</p> <p>【家庭的保育者】 3歳未満の乳幼児を対象にした、区が独自の基準を定めて認可し、家庭的な環境の中で保育を実施する個人事業主に対し、運営費の補助を行います。</p>				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

III 幼保小中の連携の促進

幼児期から義務教育期間終了にいたるまで、一貫して子どもの成長を支えていけるように、関係機関の連携に取り組めます。

5 0 幼保小中一貫教育推進事業

(すみだ教育研究所)

事業概要	目的	中学校卒業までを連続した教育期間として捉え、子どもたちの生きる力(知・徳・体)を育む。				
	具体的内容	「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全てのブロック(中学校区)で校種間の連携を意識した取組を進めます。また、幼保小中一貫教育フォーラムの開催や、「小学校すたーとブック」「中学校入学プレブック」の配布により、一層の連携推進を図ります。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

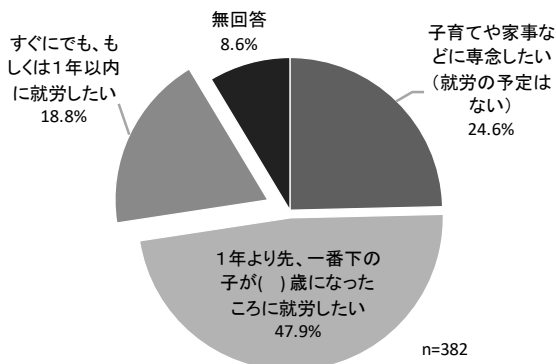
方向性(2) 多様なニーズに応える保育サービスの充実

現状と課題

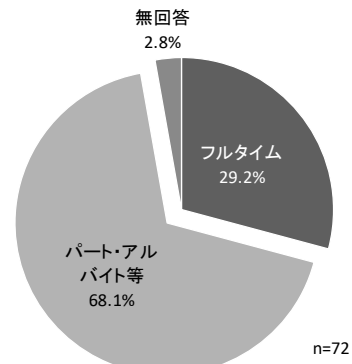
調査では、就労していない乳幼児の母親の66.7%は就労の意思があり、そのうち、1年以内に就労したいと考えている乳幼児の母親の約7割がパート・アルバイトでの形態を希望しています。保育環境の整備には、こうした就労の形態やニーズに合わせた対応が求められます。

また、共働き世帯の割合が増加しており、それぞれの働く環境に合わせた多様なニーズにも対応し、サービスの充実を図っていく必要があります。一方で、働き方改革が推進され、労働環境が変化する中で、「子どもの最善の利益」を考えた保育のあり方が求められています。

<就労していない母親の就労意向>



<1年以内に就労希望の人の就労形態>



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」(平成31年3月)

今後の方向性

- 保護者の就労形態やニーズの多様化に対応し、定期利用保育や延長保育等の保育サービスの充実に取組みます。
- 子どもの急な体調不良にも対応できるよう、病児・病後児保育がより利用しやすい環境の整備に努めます。

I 多様なニーズへの対応

保護者のニーズ、それぞれの状況に応じて、適切な保育サービスを案内し、利用できる環境を整えます。

5.2 保育コンシェルジュ

(子育て支援課)

事業概要	目的	子育て家庭それぞれの個別のニーズや状況に最も合った保育サービスを利用できる環境を整える。				
	具体的内容	保育専門相談員を配置し、妊婦及び乳幼児を子育てしている家庭の保護者からの相談に応じ、それぞれの状況に応じた適切な保育サービスを案内します。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

5.3 定期利用保育事業

(子ども施設課、子育て支援総合センター)

事業概要	目的	パートタイムや短時間就労等により保育が必要な世帯に対し、就労状況に応じた保育を提供する。				
	具体的内容	1か月当たり40時間以上160時間未満の範囲において、保護者の状況に応じ、預けたい曜日、時間を決めてお子さんを預かるという「定期利用保育事業」を実施する事業者に補助金を交付することで、安定的な運営を支援し、保育環境の充実に取組みます。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

5.4 私立幼稚園等の預かり保育

(子ども施設課)

事業概要	目的	私立幼稚園等で預かり保育事業を実施し、保護者の負担軽減及び社会参加の機会の確保を図る				
	具体的内容	幼稚園等の通常の教育時間前後又は長期休暇時に預かり保育を実施している区内の私立幼稚園等設置者に対し、預かり日数や人数に応じた補助を行うことで、幼稚園等での預かり保育事業の充実に取組みます。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

Ⅱ 親の働き方に応じた保育の提供

働き方が多様化する中で、保護者の状況に応じた保育の提供に取り組めます。

5.5 延長保育

(子ども施設課)

事業概要	目的	保護者の就労形態の多様化に応じた保育を提供し、保護者の就労と育児の両立を図る。				
	具体的内容	標準時間保育（7：15～18：15）終了後及び短時間保育（9：00～17：00）の前後において、延長保育を実施します。				
対象ライフ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
ステージ						

5.6 スポット延長保育

(子ども施設課)

事業概要	目的	突発的な事情による延長保育を提供し、保護者の就労と育児の両立を図る。				
	具体的内容	急な残業や公共交通機関の遅れ等により、突発的に通常の保育時間を超えて保育施設を利用する場合に、1時間単位で利用できるスポット延長保育を実施します。				
対象ライフ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
ステージ						

5.7 休日保育

(子ども施設課)

事業概要	目的	休日に保育を提供することで、さまざまな就労形態の中にあっても就労と育児の両立ができる環境を整える。				
	具体的内容	保護者の就労形態により、日曜日及び祝日に子どもを保育できない場合に、一部の保育園で保育を実施します。				
対象ライフ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
ステージ						

5.8 年末保育

(子ども施設課)

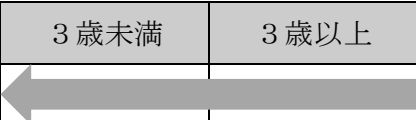
事業概要	目的	年末（12月29、30日）に保育を提供することで、さまざまな就労形態の中にあっても就労と育児の両立ができる環境を整える。				
	具体的内容	保護者が就労等の事情により、年末に子どもを保育できない場合に、一部の保育園で保育を実施します。				
対象ライフ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
ステージ						

Ⅲ 緊急時に利用できる保育の提供

子どもの病気で集団保育が困難になった場合や、保護者の突発的な事情により保育が必要になった場合に利用できる保育サービスを整備します。

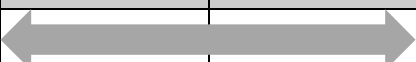
59 病児・病後児保育事業

(子育て支援課)

事業概要	目的	病児又は病後児で、集団保育が困難であり、かつ保護者の仕事等の事情により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育することで、子育てしやすい環境を整える。				
	具体的内容	医療機関や保育施設に併設する専用のスペースがある保育室において、入院加療の必要がなく、症状の急変が認められない病気のお子さんや、病気の回復期であるものの保育園等に通園できないお子さんの保育を実施します。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

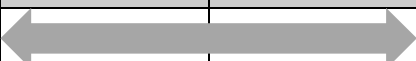
60 緊急一時保育

(子育て支援総合センター)

事業概要	目的	緊急に保育を必要とする児童に対し、適切な保護を与え、もって児童福祉の増進を図る。				
	具体的内容	保護者の病気・出産等の理由により緊急に保育が必要となった、集団保育が可能な生後6か月から就学前までの児童を対象に、緊急一時枠を設けた保育園等の保育施設において保育を実施します。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

61 ショートナースリー（短期保育）

(子育て支援総合センター)

事業概要	目的	断続的な保育が必要になった家庭に対し、短期保育を実施することで、家庭における養育を支援する。				
	具体的内容	保護者の短期就労、通院等の事由により保育が必要になった、生後6か月から就学前までの児童を、定員に空きのある私立保育所を利用して保育します。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

方向性(3) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

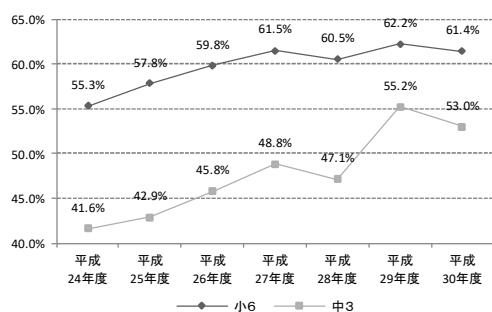
現状と課題

平成29・30年改訂の学習指導要領では、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力として、「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など」「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など」を三つの柱として整理しました。教育行政には、新しい学習指導要領で示されたこれからの教育課程の理念を踏まえて、三つの柱をバランスよく育てていくことが求められています。

墨田区では、学校・家庭・地域の総合的な教育力の向上を通して子どもたちの学力向上を図るため、学校での授業改善の取組に加え、地域の教育力を活用し、自主的な学習の支援や家庭の教育力の向上に向けた施策を展開し、子どもたちの学びを支援しています。

最近では、教育環境を支える教員の多忙化が社会問題化しており、解消に向けた対策も必要になっています。

いつも目標に向けてコツコツ
勉強する児童・生徒の割合



< D・E層の児童・生徒の割合 >

	小学校第6学年				中学校第3学年			
	28年度	29年度	30年度	目標	28年度	29年度	30年度	目標
国語	29.7%	22.9%	25.4%	25%	31.5%	28.3%	36.3%	25%
社会	38.9%	33.5%	41.1%	30%	50.3%	48.7%	49.4%	35%
算数 数学	43.3%	39.1%	40.6%	25%	42.7%	41.8%	42.3%	30%
理科	42.3%	40.0%	43.8%	30%	57.5%	46.1%	62.8%	35%
英語					40.2%	32.4%	37.5%	30%

資料：「墨田区学習状況調査」

今後の方向性

- 「すみだ教育指針」に基づき、子どもたちが「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」を身につけることをめざし、地域の特色にあった魅力ある学校づくり、よりよい学校教育を推進するためのしくみづくりなどに取組むことで、一人ひとりの子どもに応じた教育を展開し、確かな学力と豊かな人間性を育てていきます。
- 次代を担う子どもが国際的視野をもち、異文化を理解するとともにグローバルに交流の輪を広げられるような国際理解教育を推進します。また、地球環境や地球エネルギーをはじめとした環境問題に関心が持てるよう、環境学習に取り組んでいきます。
- 学校・家庭・地域の連携で子どもたちの学びを後押しし、教員の授業力の向上とともに、家庭における学習習慣づくりを進めます。

I 「生きる力」を育む教育の充実

新学習指導要領を踏まえ、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を育むための教育を充実させます。

6.2 国際理解教育の推進

(指導室)

事業概要	目的	外国語技能習得への意欲を高めるとともに、多様な言語や文化に触れ、相互理解を深める。				
	具体的内容	新学習指導要領に基づいて英語教育の充実を図るため、全小中学校に外国人講師を導入し、英語に慣れ親しむ活動の機会を設けます。また、中学2年生を対象に東京都版英語村(TOKYO GLOBAL GATEWAY)における英語体験学習を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
					←————→	

6.3 情報教育の推進

(指導室)

事業概要	目的	コンピュータを活用した教育等を推進し、児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てる。				
	具体的内容	全小中学校で情報機器を活用した授業づくりを行います。また、SNS利用のルール化を学校教育の中で見直し、改善を図ります。プログラミング教育や情報モラルの充実に向けて、モデル校による研究、取組の発表を行い、その内容を各学校で実践します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
					←————→	

6.4 中学生海外派遣事業

(指導室)

事業概要	目的	海外派遣を実施し、現地の生徒との交流、ホームステイ等を通して国際社会で活躍できる生徒を育成する。				
	具体的内容	特に英語に重点を置いた幼保小中一貫教育として取組を推進します。その一環として、中学2年生で海外派遣を実施し、その成果を発表する報告会を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
					←————→	

65 特色ある学校づくり

(指導室)

事業概要	目的	各学校で設定した研究テーマに基づき、組織的に取組むことで、学力向上や体力向上などの教育課題に対応する。				
	具体的内容	指定を受けた学校が今日的課題に特化した内容や、それぞれの学校における特色ある教育活動について実践・研究し、1年間研究してきたテーマについて研究発表会を実施することで、各学校の教育活動の充実を図ります。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

66 学力向上推進事業

(すみだ教育研究所)

事業概要	目的	子どもたちに、自ら学び、主体的に問題を解決するなどの「確かな学力」を身につけさせる。				
	具体的内容	区立小中学校在籍児童・生徒を対象に「墨田区学習状況調査」を実施し、調査結果を活用した各学校の学力向上の取組を推進します。各学校の組織的な取組や、外部人材の活用による授業及び放課後学習の支援などに取組み、児童・生徒の学力向上を図ります。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

67 環境学習の支援

(環境保全課)

事業概要	目的	区内の自然、生き物に関する理解を深める。				
	具体的内容	環境学習教材「すみだ自然と生きものガイドマップ」を作成し、区立小学校3年生を対象に配布します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

68 資源循環学習

(すみだ清掃事務所)

事業概要	目的	ごみの減量、リサイクルの推進など環境問題に対する意識啓発を図る。				
	具体的内容	区立小学校4年生を対象にごみの分別、清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

II 「こころ」を育む教育の充実

子どもたちが偏見や差別なく、豊かな心をもって人間として成長していけるよう、こころを育む教育を充実させます。

69 道徳教育の推進

(指導室)

事業概要	目的	豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を身につけた児童・生徒を育成する。				
	具体的内容	平成30年度から小学校において道徳が教科化され、教科書を使用した授業となったため、道徳推進教師を中心に、授業づくりや評価の研修を進めています。家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を全小中学校で開催します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	

70 人権教育

(指導室)

事業概要	目的	地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権教育を推進し、子どもたちからあらゆる偏見や差別をなくす。				
	具体的内容	年3回の人権教育推進連絡協議会の実施等を通して、全幼稚園、小中学校の人権教育の充実を図ります。また、長期休業前に特別授業を実施して、路上生活者への偏見・差別の解消を図ります。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	

71 図書館を使った調べる学習コンクール

(指導室)

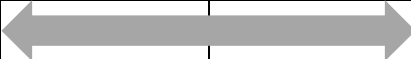
事業概要	目的	図書館資料をはじめさまざまな情報を活用した調べる学習を通じて、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力を育む。				
	具体的内容	「墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、児童・生徒に公共・学校図書館での調べ方を体得させ、有効に活用する力を養います。また、調べる学習の研修会や個別相談会を実施することで、多くの児童・生徒が取り組めるように支援します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	

Ⅲ 学校環境の向上

多様化、複雑化する教育課題に対応し、子どもたちの健やかな成長を支援するため、学校環境の向上に取り組めます。

75 学校支援指導員派遣事業

(指導室)

事業概要	目的	学校・園の教育課題や学習指導、生徒指導の両面、保健指導において、さまざまな課題に対応し、健全育成に向けたきめ細やかな支援を行う。				
	具体的内容	全幼稚園・小中学校に学校支援指導員を配置し、学習指導、生活指導、特別支援等の補助を行い、内容の充実を図ります。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
						

76 学校ICT化推進事業

(庶務課)

事業概要	目的	学校のICT化を推進し、校務事務の効率化、ICTを活用した授業改善、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。				
	具体的内容	国の整備方針等を踏まえ、「いつでも」「だれでも」「どこでも」活用できるよう、各教室へのICT環境を整備し、教員及び児童・生徒のタブレット端末整備や、校務用PCの配備等を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	
					